

# 令和元年度 幕別町立途別小学校 学校経営方針

## 学校経営の基本方針

### 基本理念

- 日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法 ○学習指導要領
- 北海道教育の基本理念「自立と共生」 ○北海道総合教育大綱
- 十勝管内教育推進基本方針 ○幕別町教育目標
- 幕別町教育行政執行方針 ○幕別町子どもの権利に関する条約

### さつな学園 めざす子ども の姿

「ふるさとを愛し たくましさを身に付けた子ども」  
～3つの力を磨く義務教育9年間～  
自ら表現していく力 自ら学ぼうとする力 他とかかわり合う力

### 学校教育目標 (めざす子ども 像)

#### あかるい子（徳）

- 豊かな人間性や社会性
- 道徳的価値観に基づき  
生き方を考える態度
- ふるさとを愛する心

#### かしこい子（知）

- 学びに向かう力
- 生きてはたらく知識・技能
- 未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力

#### たくましい子（体）

- 健康の保持増進
- 体力の向上
- 粘り強くやり抜く態度

### 経営の理念

## ～土 魂 風 才～

途別という土地の持っている精神や特色と教職員（経験・実践力・ネットワークを生かすこと）や外部講師等，他からの風を融合した途別小ならではのより良い教育活動を推進する。

### 今年度の重点

## 自ら学び 他を思いやり 積極的に挑戦する とべっ子の育成

- 自分（自分たち）で学び方を身に付け，自ら工夫する とべっ子
- 「あいさつ」や「ありがとう」がいつでもどこでもなんとも言える とべっ子
- 失敗を恐れず，あきらめないでどんどんチャレンジする とべっ子

※～「食農教育の充実」「授業の充実」「心と体の充実」「特別支援教育の充実」を核とした教育活動を通して～

### 基本方針

#### (めざす学校像 と教育活動の重 点)

- 1 子どもたち一人一人が輝く学校  
主役は子どもである。わかる授業が展開され，どの子どもも生かされ活躍し，輝く学校を目指す。
- 2 安全・安心で楽しい学校  
学校は安全・安心な場でなくてはならない。常に危機意識をもち，事故やいじめの未然防止に向け全職員で協働し，安全・安心で楽しい学校を目指す。  
一人一人を大切に，質の高い教育活動を展開する。

## めざす教師像

### 3 開かれた信頼される学校

積極的に学校を開き、家庭・地域・他校と連携・協働する体制を強化して、更に信頼される学校を目指す。

### 4 生きる力を育む、特色ある、質の高い教育

今日的な教育課題や学校の課題を明確にとらえ、本校の特色を生かしながら、一人一人を大切に、質の高い教育活動を展開する。

- 1 一人一人の子どもを大切に、授業に情熱を傾ける教師
- 2 子どもを惹きつける人間性豊かな教師
- 3 公教育に携わる使命感をもつ教師（サービス規律の保持）

## 今年度の重点課題と方策

### 1 あかるい子 (徳)

#### ◇挨拶のできる子

学級指導、道徳の時間、児童会活動（挨拶運動等）保護者との連携強化

＜目標＞学校評価の教職員・保護者平均 3.0 以上、児童平均 2.7 以上

### 2 かしい子 (知)

#### ◇各教科の学力向上

発展的学習・補充的学習の充実、家庭学習との連動

＜目標＞単元テスト平均 85 点以上、CRT テストでの全国平均到達

### 3 たくましい子 (体)

#### ◇走力の向上

体育や放課後活動でのリレー・おにごっこ遊び・マラソン等の走る運動の充

＜目標＞50m 走について全校平均の全国平均到達

## 領域別課題と方策

### 1 学校経営

◇教職員の英知を結集し、協働体制の下、地域の特性と創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進する。

- 1 十勝管内教育推進基本方針や幕別町教育行政方針等に基づき、学校教育目標の達成を目指す計画の具現化と焦点化に努める。
- 2 全教職員の信頼と責任と協働のもとに、目標を共有し、計画・実践・評価・改善の組織的な展開に努める。
- 3 保護者・地域との連携を深め、意見や評価を積極的に活用して学校改善を図り、開かれた信頼される学校づくりに努める。

### 2 教育課程

◇知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。(カリキュラム・マネジメントの推進)

- 1 本校の特色を生かし、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。
- 2 新学習指導要領への移行期間として、適切な教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 3 指導時数の確保に努め、教育課程における各教科・領域との関連、家庭・地域との連携を図り、効果的な指導及びその工夫改善を図る。

### 3 特別支援教育

◇障がいのある児童や特別な支援を要する児童一人一人の教育的ニーズを把握し、自立に向けた主体的な取組について、適切な指導及び必要な支援を行う。

- 1 コーディネーターを中心に、特別支援教育の理解と専門性を高め合う。
- 2 特別な支援を要する児童に対応できる、全校支援体制の工夫を図る。
- 3 個別の教育支援計画・指導計画の充実を図り、個を見取る力を高め合う。
- 4 通常学級との交流等を通じた豊かな人間関係づくりに努める。
- 5 ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに努める。

### 4 教科指導

◇目標・指導・評価の一体化に努め、体験的・課題解決的な学習、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点による教科指導の改善・充実と確かな学力の向上を目指す。

- 1 一人一人に応じた複式授業の工夫改善を図る。
  - (1) 見通し・振り返り・話し合いを重視した「わかる」授業の展開
  - (2) 「つく指導」を基本とし、子どもの見取りを指導に返ししながら、子どもの可能性を引き出し、伸ばす。（印象評価から目標準拠評価へ、量的評価から質的評価へ、「何を知っているか」から「何ができるか」の評価へ）
  - (3) 一斉指導とアクティブ・ラーニングのバランスを重視した「やる気」と「動き」の見える授業を構築する。
  - (4) 子どもの意欲的側面を重視した多様な評価方法を取り入れ、その累積と分析から授業改善を図る。（作品に一言、ノートに一言、直接一言）
- 2 地域素材の教材化、地域人材の活用と体験的学習、問題解決的学習の推進に努める。（グローバル化・教材のふるさと化）
- 3 チャレンジテストの活用、朝学習・補充学習の充実を図る。
- 4 言語活動の充実により読解力を高め、学力の向上を図る。
  - (1) 書いて説明する活動、図や表・グラフなどで説明する活動を大切にする。
  - (2) ペアやグループでの対話や、「説明」「説得」を大切にする。
  - (3) 短作文など、学習で得たことを表現する活動を大切にする。
- 5 言語環境の整備を推進する。（適切な言葉遣い、言葉掛け）
- 6 グローバル社会への対応を図る。（「I am～」 「結論→理由」 「ナンバリング」）
- 7 各種教材教具、ICT 機器、学習プリントなどの効果的な活用を図る。
- 8 学力調査・CRT などの結果分析から学力向上プランを作成し、目標の達成を図る。
- 9 家庭と連携し「習得・活用・探求は学校で、習熟は家庭で」の定着を目指す。
- 10 全校で統一した学習のきまりに基づき、継続的な指導に努める。

### 5 食農教育

◇様々な体験的活動を通して「食」や「農」に関する知識と「食」を選択する判断力を習得し、健全な食生活を実践できる児童の育成に努める。

- 1 知育（頭を育てる）・徳育（心を育てる）・体育（体を育てる）を根底から支える食農教育（命を育てる）の充実に努める。
- 2 農園活動を通し、「食」や「農」に関する正しい知識や安全・安心な食を選択する力を習得する。また、地域産食材、食文化・歴史に関する理解を深める。
- 3 望ましい食習慣を身に付け、食に対する感謝の心を育てる。
- 4 三世代立体交流型教育活動の推進に努める。（稲作・畑作・調理・加工・会食・発表）
- 5 栄養教諭と連携した食育の充実を図る。

## 6 道徳教育

◇思いやりの心を育て、よりよく生きていく道徳的実践力を育成する。

- 1 開かれた道徳教育を推進する。(人材活用, 参観授業, 研修)
- 2 児童の内面に根ざした道徳性の育成に努める。(心が響き・心が動く道徳)
- 3 特別の教科「道徳」の時間の充実を図る。(道徳的な判断力, 心情, 実践意欲と態度を育てる。)
- 4 規範意識の向上を図る。(挨拶・礼儀やマナー, 立ち振る舞いなど)
- 5 命の尊重やいじめ根絶への指導の充実を図る。

## 7 健康安全

◇絶えず危機意識をもって児童の生命を守り, 家庭・地域と連携しながら, 自ら健康安全に努めようとする習慣や態度の育成に努める。

- 1 事故やけがの未然防止と再発防止等の安全指導を徹底する。
  - 2 啓発的な防災教育を推進する。(自分の身を守るとともに他者を思いやる意識の醸成)
  - 3 防災に関わる危機管理の対応を徹底する。
    - (1) 避難訓練(地震・火事)を実施する。
    - (2) 途別小学校防災規定を活用する。
  - 4 学校事故に関わる危機管理の対応を徹底する。(理科薬品, 図工の刃物, 火気使用など)
  - 5 交通事故に関わる危機管理の対応を徹底する。(通学路, 危険箇所, 交通安全教室など)
  - 6 感染症・食中毒に関わる危機管理の対応を徹底する。(トイレや手洗い場の清掃, 手洗い・うがいの習慣化, 日常の健康観察など)
  - 7 変質者・不審者に関わる危機管理の対応を徹底する。(来校者の確認, 避難訓練, 集団下校, 保護者との連携など)
  - 8 金銭取扱や情報・文書に関わる危機管理の対応を徹底する。
- ☆危機管理の「さ・し・す・せ・そ」～最悪を想定し, 慎重に, 素早く, 誠意をもって, 組織で対応。

## 8 体づくり

◇安全に気を付け, 目標に向かって進んで粘り強く運動に取り組む子どもを育成し, 体力・運動能力の向上を図る。

- 1 体育の授業改善を図る。(ユニバーサルデザインの視点, 言語活動の重視, 体づくり運動の重視)
- 2 集団的な遊び, 放課後活動等, 体づくりの場の重視。
- 3 体力テストの活用を図る。(個に応じた指導や授業改善)

## 9 外国語活動

◇外国語を通して, 言語や文化について体験的な理解を深め, 積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

- 1 外国語を用いたコミュニケーションの楽しさを体験させる。
- 2 日本語と外国語の違いや, 日本と外国の生活や習慣などの違いを知る。

## 10 総合的な学習の時間

◇学習指導要領を踏まえた全体計画に基づいて, 教材・単元の見直しを含む指導計画の改善で, より一層の充実を図る。

- 1 自ら課題を発見し, 知識・技能を活用しながら課題解決に向けて探求する学習の構築を目指す。(アクティブ・ラーニングの視点を重視)
- 2 自然体験やボランティア活動などの社会体験など, 体験的・問題解決的学習を取り入れ, 探求的学習の推進に努める。
- 3 探求的学習の評価を教科学習にフィードバックする。

## 11 特別活動

◇望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、よりよい生活や人間関係を築く自主的、実践的態度を育てる。

- 1 農園や自然体験活動、社会的体験活動の活性化と言語活動の充実を図る。
- 2 望ましい集団生活を通し、学校・学級での生活環境を整える。
- 3 ルールの習得、モラルや社会性の育成を図る。
- 4 儀式的行事における国歌・国旗の適切な指導を行う。
- 5 児童が町歌を耳にする機会の設定

## 12 生徒指導

◇深い児童理解と信頼関係に基づく生徒指導の充実を図る。

- 1 すべての子どもに言葉・心・手を掛け、共感的に児童理解を深める。
- 2 基本的な生活習慣の定着、凡事徹底を図る。(挨拶・返事・廊下歩行・時間など)
- 3 言語環境への配慮をする。(適切な言葉遣い・言葉掛けなど)
- 4 いじめ・不登校に関わる対応を徹底する。  
(1) 途別小学校いじめ基本方針に基づく対応を徹底する。  
(2) 保護者・地域との協力体制づくりを進める。
- 5 家庭・地域と連携して校外生徒指導の充実に努める。(時機を逸さない)

## 13 環境教育

◇環境について関心をもち、環境についての知識・技能や思考・判断・表現力を身に付け、環境の保全や創造に主体的に関わる態度を育成する。

- 1 自然に対する豊かな感受性や環境に対する意欲や関心を培う。
- 2 環境と人の関わりや環境問題と社会・生活様式との関わりについて理解を深める。
- 3 環境保全や環境の創造を具体的に実践する態度を身に付ける。

## 14 キャリア教育

◇自己の個性や能力・適正などについて理解し、生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、生涯にわたる自己実現を図れるようにする。

- 1 教育活動全体で基礎的・汎用的能力を育てる。
- 2 夢や目標をもって他と関わり合いながら、自分らしさを伸ばそうとする児童を育てる。
- 3 異校種や専門・関係機関との連携を深め、児童の就労までを意識した指導に努める。

## 15 国際理解教育

◇自国の伝統・文化の理解に基づき、諸外国の伝統・文化について理解し尊重する態度を養うとともに、国際社会に貢献できる資質を養う。

- 1 諸外国の伝統・文化を理解し尊重する態度を養う。
- 2 国際社会において、諸外国と協調し貢献できる態度や実践力を育てる。

## 16 日本の伝統・文化理解教育の推進

◇日本の伝統・文化にふれて理解を深め、そのよさや豊さに気付くことができるようにする。

- 1 自分の身近な地域や自国の伝統・文化にふれる体験を重視し、そのよさや豊かさに気付くことができるようにする。
- 2 日本の伝統・文化について理解し、発信できる資質・能力を育てる。

## 17 情報教育

◇情報活用能力の育成を図るとともに、情報化社会に主体的に活用できる資質や能力の育成に努める。

- 1 情報モラルを身に付けさせるとともに、正しい情報の活用や安全等について知識を深める。
- 2 ICT 機器、視聴覚教材などの適切な活用に努める。
- 3 個人情報保護に対する理解を深め、セキュリティに対する校内体制の充実を図る。

## 18 学級経営

◇学級経営方針の具体化を踏まえた学級経営方針に基づきながら、共感的児童理解のもと、児童が自己有用感、安心・安定感をもつ学級経営に努める。

- 1 支持的な雰囲気のある学級づくりに努める。(遊びや活動を通して)
- 2 問題行動の早期発見、適切な対応に努める。(報告・連絡・相談・確認・記録)
- 3 よりよい人間関係の醸成に努める。(優しさと思いやりで、いじめや不登校のない学級)
- 4 子ども一人一人の成長と課題を把握し、指導・支援の充実を図る。(個人カルテの作成など)

## 19 教育環境

◇学ぶ意欲と豊かな心を育てるきれいな環境づくりに努める。(掲示・清掃等)

- 1 潤いと安らぎを生む教室環境(快適環境)に努める。(学習環境、学習の足跡づくり、整理整頓、各種掲示)
- 2 ねざらいと優しさを培う教育活動(人的環境)の充実を図る。
- 3 特別教室の整理整頓と、施設や設備を大切に作る習慣付けを行う。

## 20 研修

◇学校経営方針に基づく校内研修の計画的な推進を図り、教えるプロとしての授業改善を通して、資質能力の向上に努める。

- 1 研究・・・授業力を磨く。
  - (1) 開かれた校内研修の充実を図る。(特認校公開参観日など)
  - (2) 質の高い授業の構築を図る。(わかる・楽しい授業)
  - (3) 町内複式教育研究会との連携を生かす。
  - (4) 町教育研究所との連携を生かす。
- 2 研修・・・総合的な人間力を磨く。
  - (1) 教職に対する強い情熱、公教育に携わる使命感をもつ。
  - (2) 子どもを惹きつける豊かな人間性を磨く。
  - (3) 各種研究会・研修会・講演会等への積極的な参加に努める。
  - (4) 指導主事等の指導助言を活用した校内研修の充実を図る。

## 21 学校事務

◇公教育を支える学校事務の効率化と公正・的確・迅速な執行に努める。

- 1 公正・的確・迅速な予算執行と事務処理に努める。
- 2 各種文書・諸帳簿の適正な作成・保管・廃棄を行う。
- 3 公費・公金の適切で厳正な管理や節減・節約に努める。(私費会計要領)

## 22 学校の見せる化と家庭・地域との連携

◇積極的に学校を開くとともに、保護者・地域住民との連携・協働に努めることにより、信頼に応える開かれた学校づくりを推進する。

- 1 学校の見せる化に努める。
  - (1) 積極的に学校を開く取組を進める。(特認校公開参観日など)
  - (2) HP・各種便り等による情報発信に努める。
  - (3) 学校評価を生かした学校改善に努める。

23 保育所・複式  
学校等との  
連携

- 2 家庭・地域との連携・協働に努める。
  - (1) 三世代立体交流の充実と推進（稲作体験学習、もちつき集会、「途別校下をきれいに」、百人一首交流など）
  - (2) さつない学園学校運営協議会の効果的な活用（学校関係者評価による学校改善など）
  - (3) 専門・関係機関との連携に努める。（体験的活動、就学指導関係など）
  - (4) 地域の教育資源・地域人材・外部講師の発掘に努める。
- 3 小規模校特別転入制度の推進における連携に努める。（途別小学校を守る会）

◇異校種や複式校との連携を強化することにより、異校種との接続を円滑にし、教育活動の成果を上げる。

- 1 保育所との連携～運動会・学習発表会・稲作活動・農園活動、保育所訪問、新1年生引継の連携強化
- 2 複式校の連携～複式教育研究会、集合学習、合同修学旅行・宿泊学習等による連携強化
- 3 その他異校種との連携に努める。

24 小中連携・一  
貫等の推進

◇札幌中エリアの目指す子ども像を共有し、9年間の連続した見取りと系統的な指導により、中1ギャップを緩和し、子ども一人一人の可能性を最大限に伸ばす。

- 1 掲示板・学校便り等により、小中一貫等の情報の積極的な発信に努める。
- 2 9年間を見通したカリキュラムの編成・実施・評価・改善を推進する。
- 3 小中一貫の学習指導、生徒指導に関する情報交流や研修に努める。
- 4 出前授業や相互の授業参観について協働して推進する。
- 5 特別支援教育の個別支援計画の引継等を計画的に推進する。
- 6 中学校による招待・メッセージ・講座等に対する協力体制を整える。